

## 令和5年第2回八雲町議会定例会会議録（第3号）

令和5年6月9日

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 3 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4 報告第 1 号 令和4年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について
- 日程第 5 報告第 2 号 令和4年度八雲町下水道事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について
- 日程第 6 報告第 3 号 令和4年度八雲町農業集落排水事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について
- 日程第 7 発議第 1 号 2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 日程第 8 発議第 2 号 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書
- 日程第 9 発議第 3 号 国立病院の機能強化を求める意見書
- 日程第 10 発議第 4 号 2024年度地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第 11 発議第 5 号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書
- 日程第 12 発議第 6 号 核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書
- 日程第 13 発議第 7 号 教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書
- 日程第 14 発議第 8 号 生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書
- 日程第 15 発議第 9 号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
- 日程第 16 文教厚生常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について
- 日程第 17 議員派遣の件

○出席議員（14名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	10番	安藤辰行君
11番	斎藤實君	12番	能登谷正人君
副議長	13番 黒島竹満君	議長	14番 千葉隆君

○欠席議員（0名）

## ○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長	竹内友身君	政策推進課長	川口拓也君
併選挙管理委員会事務局長			
会計管理者	阿部雄一君	財務課長	川崎芳則君
兼会計課長			
住民生活課長	石黒陽子君	保健福祉課長	戸田淳君
環境水道課長	横田盛二君	建設課長	藤田好彦君
		兼公園緑地推進室長	
商工観光労政課長	井口貴光君	水産課長	田村春夫君
兼サーモン推進室参事		兼サーモン推進室参事	
農林課長	石坂浩太郎君	落部支所長	佐藤尚君
教育長	土井寿彦君	学校教育課長	三坂亮司君
		学校給食センター長	
社会教育課長			
兼図書館長	佐藤真理子君	体育課長	伊藤勝君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
監査委員	千田浩文君		
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
		総合病院地域医療連携課長	
総合病院医事課長	加藤貴久君	兼総合病院庶務課参事	佐々木裕一君
消防長	堤口信君	八雲消防署長	河井治彦君
八雲消防署庶務課長	中野悟司君	八雲消防署警防救急課長	関晃弘君

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
兼地域振興課長			
併熊石教育事務所長			
産業課長	吉田一久君		
兼サーモン推進室参事			
熊石消防署長	藤村勉君	熊石国保病院事務長	福原光一君

## ○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊地步夢君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

### ◎ 開議宣言

○議長（千葉 隆君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、大久保建一君と安藤辰行君を指名いたします。

### ◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

本日の会議に、議員発議による意見書案9件、文教厚生常任委員会及び議会運営委員会より閉会中の継続調査申出書、各1件、議員派遣の件1件が提出されております。

以上でございます。

### ◎ 日程第2 承認第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第2、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件は、損害賠償額の決定についてを、専決処分したことに対する承認でございます。

提出者の説明を求めます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 承認第1号、専決処分の承認を求めることについてをご説明いたします。

議案書65ページをお開き願います。

本件は、出張診療医師の送迎業務に係り、交通事故による損害賠償が発生したため、地方自治法第179条第1項の規定により、相手方に早急な賠償を実施するにあたり、特に緊急を要するため、別紙のとおり、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、本第2回定例会において報告し、承認を求めるものであります。

66ページをご覧願います。

本件につきましては、令和4年7月8日開会、八雲町議会第5回臨時会におきまして、この事故に係ります対物分の損害賠償として186万726円の報告をさせていただいておりま

すが、このたびは人身に係る示談が成立したことにより、これに係る賠償額について、報告するものでございます。

始めに、事故の状況であります。日時は、令和4年2月23日で、場所は、札幌市東区北15条西1丁目付近の交差点であります。

状況としましては、事故発生時は、記録的な大雪、悪天候の影響で公共交通機関が運休となり、前日より当院入りしていた出張診療医師を業務終了後、翌日の診療業務に備え札幌市内へ送迎するため、町有自動車で行中、矢印信号の表示を見誤り右折しようとしたため、対向車線を走行中の相手方車両と衝突し損害を与えたものであります。

以上から、民法第715条第1項の規定により、その損害を賠償するものであり、令和5年4月20日、専決処分により決定したものであります。

損害賠償の額は、治療費、通院費、休業補償、慰謝料に係る、対人賠償相当額569万2,850円、損害賠償の相手方は、議案書記載のとおりであります。

再発防止に関しましては、交通安全の注意喚起は言うまでもありませんが、今回のような長距離運転に際しましては、十分な睡眠時間の確保や疲労回復、体調面での指導も行い、再発防止に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

この度は、このような事故を起こしてしまい、相手方及び皆様にご迷惑をおかけしまして、心よりお詫び申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

以上で、承認第1号、専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 対人の損害賠償だったということですが、相手方の怪我の状態と、それとこちら側のほうは怪我等なかったのかどうか、お知らせください。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 相手方の容態といいますか、大変申し訳ありませんが、詳細については申し上げることはできませんが、これまで継続的に通院をされてきたものということでございます。医療機関等に通院した際には、その医療費については保険会社を通してこちら側にも報告をされてございますが、昨年暮れ辺りからその報告がなくなりましたので、治療のほうは中止されたものというふうに考えてございます。

それと双方の車が大破しておりますので、その衝撃は相当大きなものであったと推測しております。残念ながら、後遺症が残ってしまったと十分考えられます。その場合、障害等級の認定などの協議もされたものと推測いたしますし、それらも踏まえまして、示談に至ったものということで、ご理解いただきたいと思います。

また、当方の車については、運転手、同乗者もいましたが、怪我等はございません。

お願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本件を採決いたします。お諮りいたします。本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

### ◎ 日程第3 承認第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第3、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件は、八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことに対する承認でございます。

提出者の説明を求めます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 承認第2号、専決処分の承認を求めることについてをご説明いたします。

議案書67ページ及び68ページをご覧ください。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、令和5年5月8日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

この度の改正は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、これまで新型インフルエンザ等感染症、いわゆる2類相当としていましたが、令和5年5月8日より季節性インフルエンザと同等の5類感染症へ変更されたことに伴い、人事院規則で定める新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例措置が廃止されたことから、国の制度改正に合わせ、感染症防疫救済作業手当の支給措置を廃止するため、既設条例の一部を改正するものであり、令和5年5月8日付けで専決処分いたしましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議案書69ページをご覧ください。

改正条例の内容であります。条例附則第3項及び第4項の改正は、新型コロナウイルス感染症に係る感染症防疫救済作業手当の支給規定を廃止するものあります。

改正条例の附則につきましては、本条例の施行期日を公布の日とするものであります。

なお、国における本制度の改正につきましては、今後、新型コロナウイルスの変異株が新型インフルエンザ等に該当し、再度、同様の措置が必要となった場合は、当該手当を支給する規定としております。

そのような事態にならないことが望まれますが、その際には、別途、条例改正についてご提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、承認第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本件を採決いたします。お諮りいたします。本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第4 報告第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、報告第1号、令和4年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 報告第1号、令和4年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてご説明いたします。

議案書70ページをお願いいたします。

本件は、繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告するものであります。

71ページをお願いいたします。

繰り越した事業は、これまでに議決をいただきました、2款、総務費、1項、総務管理費、新役場庁舎等整備事業、6款、農林水産業費、1項、農業費、草地畜産基盤整備事業、中山間地域総合整備事業、8款、土木費、4項、都市計画費、真萩ポンプ場長寿命化計画事業の4事業で、繰越限度額7,664万8千円の議決に対し、令和5年度へ繰り越した予算額、翌年度繰越額は、同額の7,664万8千円で、財源内訳は記載のとおりであります。

以上で、報告第1号、令和4年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についての説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって本件については報告済みといたします。

### ◎ 日程第5 報告第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第5、報告第2号、令和4年度八雲町下水道事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 報告第2号、令和4年度八雲町下水道事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてご説明申し上げます。

議案書72ページをお願いいたします。

本件は、繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告するものであります。

73ページをお願いいたします。

繰り越した事業は、これまでに議決いただきました、2款、施設費、1項、施設整備費、公共下水道下水処理場改築更新事業、熊石地区特定環境保全公共下水道下水処理場改築更新事業の2事業で、繰越限度額7,374万円の議決に対し、同額の7,374万円を、翌年度に繰り越したもので、財源内訳は記載のとおりであります。

以上で、報告第2号、令和4年度八雲町下水道事業特別会計繰越明許に係る歳出予算の繰越についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって本件については報告済みといたします。

### ◎ 日程第6 報告第3号

○議長（千葉 隆君） 日程第6、報告第3号、令和4年度八雲町農業集落排水事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。



○環境水道課長（横田盛二君） 報告第3号、令和4年度八雲町農業集落排水事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてご説明申し上げます。

議案書74ページをお願いいたします。

本件は、繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告するものであります。

75ページをお願いいたします。

繰り越した事業は、これまでに議決いただきました、1款、総務費、1項、総務管理費、農業集落排水施設下水処理場改築更新事業で、繰越限度額2,159万円の議決に対し、同額の2,159万円を、翌年度に繰り越したもので、財源内訳は記載のとおりであります。

以上で、報告第3号、令和4年度八雲町農業集落排水事業特別会計繰越明許に係る歳出予算の繰越についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって本件については報告済みといたします。

#### ◎ 日程第7 発議第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第7、発議第1号、2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 発議第1号、2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について説明させていただきます。

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア、働く貧困層解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものです。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、近年の物価上昇は個人の消費行動にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

つきましては、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、令和5年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望し、意見書を提出いたしますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議あり」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(「賛成者起立」)

○議長(千葉 隆君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### ◎ 日程第8 発議第2号

○議長(千葉 隆君) 日程第8、発議第2号、薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○6番(宮本雅晴君) 議長、宮本。

○議長(千葉 隆君) 宮本君。

○6番(宮本雅晴君) 発議第2号、薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書について、提出者を代表して提案説明をいたします。

抗生物質などの現行の抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性、AMRを持つ細菌の発生により、医療機関において、患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となるサイレントパンデミックが世界的に発生している。

そこでこの際に、地域社会の危機管理と安全保障の視点から、薬剤耐性対策を国家戦略として、その感染予防、管理、研究開発、創薬、国際協力等を着実に推進するなど、薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める。

議員各位の皆様におかれましては、ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第9 発議第3号

○議長（千葉 隆君） 日程第9、発議第3号、国立病院の機能強化を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 発議第3号、国立病院の機構強化を求める意見書についてご説明を申し上げます。

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制のぜい弱さが浮き彫りとなりました。新型コロナに感染しても、受け入れる病院、病床、スタッフの不足など、医療体制のひっ迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、医療が必要にもかかわらず入院できぬままに亡くなるという痛ましい事例も相次いでいました。まさに医療崩壊の危機に直面する事態となっています。

そのため、国立病院を機能強化し、憲法25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう、以下の事項を強く要望するものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって本案は否決されました。

### ◎ 日程第10 発議第4号

○議長（千葉 隆君） 日程第10、発議第4号、2024年度地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○議長（千葉 隆君） 発議第4号、2024年度地方財政の充実・強化を求める意見書について説明させていただきます。

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また、多発する大規模災害への対策も迫られています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の項目を強く求め、意見書を提出いたしますので、議員皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第11 発議第5号

○議長（千葉 隆君） 日程第11、発議第5号、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○6番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（千葉 隆君） 宮本君。

○6番（宮本雅晴君） 発議第5号、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書について、提出者を代表して提案説明いたします。

文部科学省、学校基本調査によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、10年間で、特別支援学校については学校数が約11パーセント増加、児童生徒数は約14.3パーセント増加、特別支援学級は1.6倍に増え、児童生徒数は2.1倍に増加している。

また、通級による指導を受けている児童生徒数は約2.6倍に増え、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。

また今日、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要である。

よって政府においては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、以下の事項について財政措置を含めた特段の措置を講じることを求める。

議員各位の皆様におかれましては、ご賛同のほど、どうかひとつよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第 12 発議第 6 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 12、発議第 6 号、核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2 番（佐藤智子君） 発議第 6 号、核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書について、提案説明を行います。

人類史上初めて核兵器を違法とする国際法である核兵器禁止条約が発効して 2 年以上が経過しました。被爆者の長年の訴えが世界の国々を突き動かして実現した禁止条約は、2023 年 1 月時点で、92 の国と地域が署名、68 か国が批准しており、核なき世界を求める声が広がっています。

条約は、核兵器について破壊的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに悪の烙印を押ししました。開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、抜け穴を許さないものとなっています。

いまこそ、核兵器の使用を許さず、全面的に禁止する先頭に立つために、核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを強く求めるものであります。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

### ◎ 日程第 13 発議第 7 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 13、発議第 7 号、教職員の超勤・多忙化解消・「30 人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1 番（赤井睦美君） 発議第 7 号、教職員の超勤・多忙化解消・「30 人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書について説明させていただきます。

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。この制度における国の負担率が 2006 年に 2 分の 1 から 3 分の 1 に変更されました。

国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率 2 分の 1 への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、30 人以下学級の実現など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう以下の項目を要請し、意見書を提出いたしますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第 14 発議第 8 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 14、発議第 8 号、生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○6 番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（千葉 隆君） 宮本君。

○6 番（宮本雅晴君） 発議第 8 号、生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書について、提出者を代表して提案説明いたします。

地球上には無数の生態系が存在し、地球上の様々な環境を安定させる基盤となっており、我々の生活は生物多様性・自然資本なしに成り立たない。しかしながら、近年、人類史上これまでにない速度で生物多様性が失われているが、生物多様性の損失はイメージがしづらく、その危機意識が広く共有されているとは言えない。

わが国でも、この新目標に対応した生物多様性国家戦略を策定し、全省庁が協力して国際社会をリードするネイチャーポジティブの実現に向けた取り組みを進めようとしているが、その主体は地域であり地方自治体であると考えます。

よって、政府においては、2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現に向け、以下のとおり地方自治体や地域の N P O 等への支援の強化を強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。議員各位の皆様におかれましては、ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第15 発議第9号

○議長(千葉 隆君) 日程第15、発議第9号、道教委、これからの高校づくりに関する指針を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。

○議長(千葉 隆君) 赤井さん。

○1番(赤井睦美君) 発議第9号、道教委、これからの高校づくりに関する指針を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書についてご説明させていただきます。

多くの市町村は、通学費や制服代、教科書代の補助や給食提供などの財政措置のほか、やむなく市町村立へ移管とするなど、地域の高校存続に向けた努力を余儀なくされています。

しかし、本来、こうしたことは道教委が行うべきです。道教委は、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきであり、そのためには、地域の意見、要望を十分反映させ、地域の経済、産業、文化の活性化を展望した新たな高校配置計画、高校教育制度を創り出していくことが必要であり、以下のことを強く要望し、意見書を提出させていただきますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第16 文教厚生常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出



○議長（千葉 隆君） 日程第 16、文教厚生常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

ご報告いたします。

文教厚生常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、会議規則第 73 条の規定により、特定調査事項について、閉会中の継続調査を行いたい旨の申出書が提出されております。申出書は、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。

文教厚生常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

#### ◎ 日程第 17 議員派遣の件

○議長（千葉 隆君） 日程第 17、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、会議規則第 125 条第 1 項の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

#### ◎ 閉会宣言

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和 5 年第 2 回八雲町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前 10 時 45 分〕